

第2回第10次宮城県生涯学習審議会

日 時：平成29年6月15日（水）

午前10時から11時30分まで

場 所：宮城県自治会館2階 200会議室

第2回第10次宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成29年6月15日(木) 午前10時から11時30分まで

2 場 所 宮城県自治会館2階 200会議室

3 出席者

(1) 委員

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ・伊藤 誠 委員 | ・遠藤 浩 委員 | ・太田 倫子 委員 |
| ・佐藤 直由 委員 | ・佐藤ゆうこ 委員 | ・佐藤 優子 委員 |
| ・中山 聖子 委員 | ・野澤 令照 委員 | ・兵藤 正昭 委員 |
| ・村上 裕子 委員 | | |

(2) 事務局

- | | |
|--------|---------------------|
| ・新妻 直樹 | 生涯学習課長 |
| ・高橋 秀明 | 生涯学習課副参事兼課長補佐(総括担当) |
| ・山田 賀子 | 生涯学習課課長補佐(生涯学習振興班長) |
| ・吉田 浩之 | 生涯学習課課長補佐(社会教育支援班長) |
| ・成瀬 啓 | 生涯学習課課長補佐(社会教育推進班長) |
| ・石塚 靖明 | 生涯学習課課長補佐(協働教育班長) |
| ・半澤 寛之 | 生涯学習課主幹(生涯学習振興班) |
| ・阿部 由香 | 生涯学習課主査(生涯学習振興班) |

会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 会長あいさつ
- (4) 協議
- (5) その他
- (6) 閉会

第2回第10次宮城県生涯学習審議会

○司会

それでは皆さんおはようございます。

定刻でございますので、ただいまから「第2回第10次宮城県生涯学習審議会」を開催いたします。

初めに、前栗原市立宮野小学校長であった千葉睦子委員が、北部教育事務所栗原地域事務所副参事へ転出されたことに伴いまして、辞任願の提出があり、任期途中ではございますが引き続き生涯学習審議会委員をお願いすることができなくなりました。

このことから、生涯学習審議会条例第2条第2項の規定により、委員を解職し補欠の委員を選任する手続きを取らせていただきました。

5月17日の教育委員会において、新委員の委嘱が承認され、本日の会議から出席をいただいております。

新委員は、美里町立南郷小学校長の兵藤正昭委員でございます。

それでは初めに、新委員へ委嘱状の交付を行います。

(兵藤委員へ委嘱状を交付)

○司会

それでは続きまして、今年度の生涯学習課の職員を紹介させていただきたいと思います。

初めに、生涯学習課長、新妻直樹でございます。

○新妻課長

昨年度に引き続きましてよろしくお願ひいたします。

○司会

続きまして、副参事兼課長補佐、総括担当、高橋秀明でございます。

○高橋副参事兼課長補佐

4月に着任しました高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

○司会

課長補佐、生涯学習振興班長、山田賀子でございます。

○山田課長補佐

山田です。よろしくお願ひいたします。

○司会

同じく課長補佐，社会教育支援班長，吉田浩之でございます。

○吉田課長補佐

吉田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

課長補佐，社会教育推進班長，成瀬啓でございます。

○成瀬課長補佐

成瀬啓と申します。よろしく願いいたします。

○司会

同じく課長補佐，協働教育班長，石塚靖明でございます。

○石塚課長補佐

よろしく願いいたします。

○司会

生涯学習振興班，主査，阿部由香でございます。

○阿部主査

阿部と申します。よろしく願いいたします。

○司会

最後に私，生涯学習振興班，主幹，半澤寛之と申します。よろしく願いいたします。

それでは引き続き会議を進行してまいります。

本日ですが，加藤正純委員が欠席しておりますが，生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることを御報告いたします。

また，県の附属機関の会議につきましては，情報公開条例第19条で原則公開としております。本審議会につきましては，公開することにより，公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので，公開により審議を進めさせていただきます。

それでは，佐藤直由会長から御挨拶をいただきます。

○佐藤会長

おはようございます。第1回が2月でしたので，冬から夏へというところで第2回が開催されることになりました。

寒い時期から、今日はちょっと朝涼しかったのですが、今歩いて来たら汗をかいてしまいましたけれども、体に汗ではなくて頭にも汗をかいて、審議会で御意見をたくさんいただければいいかなと思います。

今日から兵藤委員もいらっしゃいますけれど、審議会はいろんな意見をいただくことがまとまりとなって行きますので、意見がないとまとまりがつかなくなりますのでよろしく願いたいと思います。

年度というかも新しい年度になりますけれど、私は4月生まれなのでまた一つ年を取ってしまったなという思いだけが募ってしまって、年を取るたびになんか忙しいなと感じがするこの頃ですけど、この時間だけはきちんとやっていきたいと思っています。よろしく願います。

○司会

どうもありがとうございました。

ちょっと今日は結構暑いので、クールビズということもございますので、差し支えなければ上着を開放していただければと思います。よろしく願います。

引き続き会議のほうを進行してまいります。

生涯学習審議会条例第6条第1項に、会長が会議の議長となることとされておりますので、この後の進行は佐藤直由会長に願いたいと存じます。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後に御発言くださいますようお願いいたします。

それでは、佐藤会長よろしく願います。

○佐藤会長

それでは、第10次第2回の生涯学習審議会を始めさせていただきます。

その前に、今日は、傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局

傍聴希望者はおりません。

○佐藤会長

ありがとうございます。

では会議を始めたいと思いますけれども、太田委員が前回1回目欠席でしたので、1回目皆さん委員から一言ずつおもしろい話をいただいたので、太田委員からも一言御挨拶願います。

○太田委員

ただいま御紹介いただきました、太田倫子と申します。

まずは、遅れまして大変申しわけありませんでした。ちょっと場所を勘違いしまして、皆さんの時間を無駄にしてしまって申しわけありませんでした。

私は、一般社団法人キッズ・メディア・ステーションという、子供たちの表現活動を支援する団体を運営しております、主な活動が「石巻日日こども新聞」という新聞です。

私が石巻市の出身なものですから、東日本大震災の後に、子供たちが気持ちをため込まずに外に出して表現して皆さんに伝えるような活動をしたいと思って始めた活動です。興味を持っていただける方にこれを差し上げたいと思いますので、ごらんいただきたいと思います。おもしろい話というのは、苦手でハードルが上がってしまったので、どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長

ハードル下げたつもりだったのですが、申しわけありません。

それから、千葉委員にかわって今回から新しく委員になりました、兵藤委員も御挨拶お願いいたします。

○兵藤委員

御紹介いただきました、南郷小学校校長の兵藤正昭と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私ですけれども、県庁の生涯学習課に今から14年前にお世話になりました。協働教育班ができた年です。平成11年から3年間お世話になりました。協働教育班でお世話になりました。

市町村の方に「協働」とはこういうことなのですよというふうに御説明してあがって、なかなか御理解いただけなくて、「ちょっとわからないな」と言われた記憶がございます。今資料を拝見させていただきましたら、「協働」という言葉がもう宮城県内全域に根付いているということを実感しております。これが生涯学習の社会教育の場だけではなく、学校教育の場にも「協働」という言葉が使われ始めております。「協働して取り組む」という考え方が入ってきておりますので、本当に私感慨深いものがございます。

社会教育関係、かれこれ10年あっちに行ったりこっちに行ったりしてお世話になり、現場にもおりました。わからないことばかりでございますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

○佐藤会長

ありがとうございました。

では本日の協議に入りたいと思います。審議会の次第の4番目の協議というところで、今日は三つ用意されておりますので、順番にいきたいと思います。

第1番目の審議を進めるにあたっての方向性についてということで、資料も送られておりますけれども、まず事務局のほうから確認についての説明をお願いいたします。

○事務局

最初に資料4をごらんください。

第10次宮城県生涯学習審議会スケジュールというA4の1枚ものです。

前回2月15日の第1回審議会において諮問をさせていただきました。

「地域の力を活用した学びの場の充実と『学びと実践の循環』の仕組みづくり」について、これから協議いただきまして、最終的に答申という形でまとめていただければと思います。

本日は第2回目になりますが、協議事項は、審議を進めるにあたっての方向性について、それから現状把握のための調査についての2点です。今後審議を進めていくにあたって、事務局のほうから検討の視点、方向性の案を示させていただきます。

またそのあと、今後議論を進めていくために必要なデータであったり、調査についての御意見をいただきたいと思っております。

では、説明に入ります。資料1をごらんください。

最初に申し上げておきますが、本日の資料ですが、「子供」の「ども」が漢字で書いてあるものと平仮名が混在しております。さまざまな方針や計画によって違うので、それぞれの記載のとおりしております。資料の本文のほうでは漢字で「子供」というふうに記載しています。

資料1ですけれども、検討の方向性を決めるために、現在の宮城県生涯学習の現状と課題を簡単にまとめております。

1ページ目に「国の施策の方向性」をあげております。一番上は、平成27年度3月に出されました教育再生実行会議の提言です。

社会にでた後も、誰もが学び続ける社会、多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」、教育がエンジンとなって「地方創生」という方向性が示されております。

2番目が、28年5月の中教審の答申でございます。生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備として、「学び」と「活動」の循環の形成、ICTを活用した「生涯学習プラットフォーム」の構築を目指すこととしております。

一番下が、28年1月の「次世代の学校・地域」創生プラン。通称「馳プラン」と言われているものですけれども、これは平成27年12月の中教審の答申です。「新しい時代の教育や、地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」、「チームとしての学校のあり方と今後の改善方策について」、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」という三つの答申の具体化を推進するために策定されたものとなっております。

ここでは地域と学校の連携、協働推進に向けた改革、あるいは、地域が学校のパートナーとなるための改革などの方向性が示されております。

国の答申を見ますと、学び続ける社会、あるいは教育の力による「地方創生」、地域学校協働活動という言葉がキーワードになっているのかと思います。

次に資料1の2ページをごらんください。

こちらは、県の施策の方向性を書いてあります。

上にあるのが、第2期宮城県教育振興基本計画です。これは平成29年3月に策定されました。

参考資料1として冊子を配布させていただいております。

この中で基本方向が10個示されているのですが、この審議会に関係するものとしては、基本方向6「郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成」、基本方向7「命を守る力と共に支え合う心の育成」、基本方向9「家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」、基本方向10「生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進」があります。

昨年度の第9次生涯学習審議会の答申の内容を基本方向の10などに反映させております。

それから2ページの下にあるのが、昨年いただきました生涯学習審議会の答申です。前回の会議で答申の本体のほうはお配りしております。今日は参考資料2として、答申の概要版のみを明記しております。

これからの生涯学習推進について重点的に取り組むべき施策の方向性として、「学びを核として人と人がつながり地域を支えるみやぎ」、「子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ」、「震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ活かすみやぎ」といった方向性が示されます。

また、その施策を実現するために必要なこととして、「学びの成果を適切に評価し地域で活かす環境の整備」、「生涯学習と学校教育の連携」、「生涯学習プラットフォームの構築」といったものが示されました。

これらの取り組みを通して、誰もが生涯を通じて学び、成果を社会に還元する「学びと実践の循環」をつくる。それを地域コミュニティの再生と宮城の「創造的な復興」につなげていく。それが、宮城県が目指す生涯学習の姿であるという提言をいただいております。

続きまして資料1の3ページですけれども、生涯学習課で実施している事業を記載しております。県の生涯学習の現状として、御紹介をさせていただきます。

3ページの(1)はみやぎ県民大学の実施でございます。参考資料3をお配りしております。これは29年度の実施事業の御案内になっております。

29年度は6種類、全部で49講座を開講します。学校や社会教育施設、NPOとの連携によりまして、多様な講座を実施しております。また、そこで人材の育成・活用も図っていくという事業です。

参考資料3の裏面を見ていただきますと、宮城県内の講座マップがございまして、ごらんとおり県内全域で開催されております。

この事業は昭和60年に開始しまして、28年度までの受講者の累計は約7万人になっている事業でございます。

資料1の3ページのほうに戻っていただきまして、点線で囲った枠の中にグラフがございまして。

受講者数のほうは震災によりまして講座が減っているということもあり、23年度以降落ち込んで横ばい状態というところです。

下に28年度の講座実施状況がございましてけれども、1番目の学校等開放講座、これは学

校などがそれぞれの専門性を活かしたプログラムを組んで、その学校や施設の方々を講師として実施しているものになります。

4番目の自主企画講座は、NPO団体などからの企画提案によるものです。2、3、5、6の講座は生涯学習課で企画運営している講座になります。特に3番目の県民大学修了生による講座、5番目の地域力向上講座は、市町村との共催で実施しておりますけれども、市町村の要望を伺いながら、プログラムや講師を決めておまして、特に地域力向上講座のほうは、市町村の抱える課題解決型の講座として地域づくりにつながっているものでございます。

受講率というのは定員に対する受講者の割合ですけれども、地域力向上講座など市町村との共催講座は受講率100%を超え、非常に好評でした。

次に資料の4ページをごらんください。

(2)「みやぎ協働教育」の推進です。参考資料4としてみやぎの協働教育というリーフレットをお配りしています。先ほど兵藤委員のほうからもお話しがありましたが、本県では平成17年度から「みやぎの協働教育」に取り組んでまいりまして、家庭・地域・学校が協働・連携して子供を育てる仕組みづくりを進めてまいりました。資料の4ページに事業の実績などございますけれども、29年度以降はさらに協働教育を充実・発展させていくということで、「協働教育プラットフォーム事業」と「放課後子ども教室推進事業」を統合して「地域学校協働活動推進事業」として一体的に推進することとしております。

②教育応援団事業ですが、これは子供の教育活動を支える個人・企業・団体の方などを団員として登録して、職場体験・野外授業など学校や地域で学習・体験活動の支援をさせていただいているというものでございます。28年度末時点で登録企業・団体数は280団体、個人登録数は500人、活動件数は2,614件になっております。

(3)の「防災キャンプ推進事業」ですが、こちらも参考資料5としてリーフレットをお配りしております。

地域・学校・行政が連携して体験的な防災教育を実施することにより、防災意識や災害時に対する実践力を身に付けていくものでございます。

そのために子供と保護者、地域住民を対象とした防災キャンプを実施しております。キャンプのプログラムについては、地域実行委員会が、例えば内陸部や沿岸部といったそれぞれの地域の実績に即した内容で計画して実施しております。

地域防災力を高めて、災害に強い地域をつくる、それが地域コミュニティの醸成につながるという狙いでございます。

事業の実績ですが、この事業は平成24年度から取り組んでおまして、28年度までに1,630人が参加しております。

また、防災キャンプとあわせてフォーラムも開催し、参加者は毎回100名を超えております。平成28年度は、地域・学校・行政それぞれの分野で中心的役割を担う指導者を育成するための研修会も開催し、53人が受講しております。

資料5ページをごらんください。(4)課題ですが、県民大学の受講者の65パーセント以上が60代から70代と非常に高齢化しております。

28年度に新規の講座として「学びの輪講座」を開講いたしました。20代から40代の方を対象に実施しまして非常に好評でした。今後も幅広い世代が受講できる講座であったり、世代間交流が図られるような講座が必要ではないかと感じております。

課題の2番目②ですが、生涯学習課ではホームページにおきまして、生涯学習の指導者情報、あるいは活動団体・グループ情報を掲載しております。ただ、新規登録というのがほとんどなく、またどの程度活用されているか当課としても把握できないという状況にあります。

課題3番目ですけれども、庁内の各機関、生涯学習課内において、情報が共有されていないということがあります。ほかの機関で実施している人材育成の事業、地域人材を活用している事業などの実施状況を把握できていない状況でございます。

これらの現状と課題を踏まえまして、今後この審議会においてどのように議論を進めていくか、方向性の案を示したものが資料2です。

今後審議を進めるにあたって、三つの方向性、これを事務局の案として出させていただきます。

一つ目が、「学び」と「実践」の循環につながる学習成果の活用。

二番目が、学びや活動の充実を通じた地域づくり。

三番目に、生涯学習プラットフォームの構築です。

一つ目の「学び」と「実践」の循環につながる学習成果の活用ですが、その方向性設定の理由として、さまざまな国の答申、あるいは県の生涯学習審議会の答申で、学習成果を適切に評価して活用につなぐ、「学びと実践の循環」の実現が必要であると提言がありました。また、現在実施している「みやぎ県民大学」において、その成果の評価や活用方法に課題があると認識しております。具体的に検討いただきたい点を「検討の視点」にまとめております。

一つ目が、学びが個人の趣味・生きがいつくりにも留まらず、その成果を地域に還元していくために、住民の学ぶ意欲、意識を高める具体的な手立ては何か。

二つ目が、学習や活動の成果を認証し、活用するために、どのような仕組みが必要か。

三つ目に、多様化する住民ニーズや地域課題に対応する学習機会の充実を図るため、みやぎ県民大学は今後どのように展開していけばよいか、という3点です。

方向性二つ目、学びや活動の充実を通じた地域づくりについては、国のほうの提言や答申において、「学び」が地域活性化の原動力となるという話がありました。また、県では今後、協働教育をさらに発展させて、地域学校協働活動を推進していくこととしております。

検討の視点としては、一つ目が、自分の住む地域を知り、地域課題に取り組む力を身に付けるために、どのような学習機会や活動の場を充実させていく必要があるか。

二つ目が、若者や子供が地域コミュニティに関わり、その力を発揮するために、どのような取組み、環境づくりが必要か。

三つ目が、地域と学校、関係機関が連携・協働して地域づくりを進めるために、どのような取組みが効果的か。また、行政はどのような支援を行えばよいか。この3点です。

裏面のほうをごらんください。方向性三つ目、生涯学習プラットフォームの構築です。

国の答申におきましても、「学び」と「活動」の循環を形成するために、学習・活動履歴の記録・証明、それらをネットワーク化した「生涯学習プラットフォーム」構築の必要性を挙げています。

第9次生涯学習審議会の答申におきましても、関係機関がネットワークを結んで地域の学びを支える基盤となるプラットフォームの構築が必要であるという提言をいただいております。

その具体的な仕組みづくりに向けた検討の視点になります。

一つ目が、住民のニーズ、地域の課題に即した学びと実践の機会を提供していくために、生涯学習プラットフォームにどのような情報収集をしていけばよいか。

二つ目が、学びを実践に結びつけていくために、生涯学習プラットフォームにはどのような仕組みが必要か。また、どのような機関・団体等との連携が必要かということでございます。

事務局の案として、三つ挙げさせていただきましたが、違う方向性やこういう視点での検討が必要であるという御意見があればぜひ頂戴したいと思います。

事務局の説明は以上になります。

○佐藤会長

ありがとうございました。

では協議事項の一つ目ですね。審議を進めるにあたっての方向性についてということで、資料1では、宮城県の生涯学習の現状と課題ということで、国の施策がどういう方向性に回るのかということと、県の施策、今度新しくつくられた29年度の宮城県の振興基本計画に沿って示されました。

それから前回、第9次の生涯学習審議会で答申をした、今後の宮城県の生涯学習推進についてということでの、前回は答申を配布させていただきましたけども、今日も概要版、資料4にありますけど、それでどういうことが答申では指摘されていたかということ。

それから、県の生涯学習の現状と課題ということと、資料1のほうで説明いただきました。それから今資料2のほうで、この審議会でどういうふうに審議をしていくかということでの方向性ということで、事務局案としては大きく三つですね。提案していただきましたが、重いですね。この10次の生涯学習審議会への諮問が行なわれまして、これが前回示されたもので、「地域の力を活用した学びの場の充実と『学びと実践の循環』の仕組みづくり」についてということで、これについて審議会として審議をして、答申をしてほしいということを出されております。

「学びと実践の循環」ということは、第9次の生涯学習審議会での答申でございますね、示していたことです。参考資料の2が第9次の審議会での答申の概要になっておりまして、一番下のところに、Vとして、「宮城県が目指す生涯学習の姿」というところで、「学びと実践の循環」をつくるということ。それから、誰もが生涯を通じて学び、主体的に生きる力を身に付けることで、宮城県のコミュニティの再生と「創造的な復興」を行なえるだろうと

いうところでの絵を描いて答申をしたものになります。

そこでも「学びと実践の循環」というのをうまくつくっていく必要があるだろうということで指摘されておりました。

まず、最初に資料1のほうで、現状、生涯学習の施策と宮城県の生涯学習の現状がどういふふうになっているかということと、課題が最後のページで3点に渡って示されておられますけれど、まず資料1のほうで御質問等ございませんでしょうか。

4ページ目の、防災キャンプ推進事業のデータが出ていますけど、24年、25年上がってまた下がって上がって下ってと、何か人数のバランスがアンバランスなんですけれど、これはどうしてなんでしょうかね。同じように、3市町、2市町。最初の2年間は2市町、そのあとは3市町になっているんですけど、結構人数が年度によって大分違いますけど。

○事務局

3市町は年度ごとに募集をかけておまして、その年度によって地域をあげてやっているところもあれば、昨年度などは東松島市様がジュニアリーダーの育成に力を入れて行なったという事由などもありますので、そこでも大きな人数の差が出てきているということです。

○佐藤会長

市町によって対象者を大きくしたり、あるところに特定の対象にしたりするところがあるということなんですね。

○事務局

そういうことなのです。よろしくお願いします。

○佐藤会長

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

資料1の4ページの確認です。点線枠内の上のほうです。協働教育プラットフォーム事業が、今年度は放課後の子ども教室推進事業と統合して取り組んでいくということですが、資料2の生涯学習プラットフォームの構築でのプラットフォームは、名前が変っちゃうのかどうかということ。

4ページの②、教育応援団事業の登録が280団体で、利用件数2,614となっていますが、この応援団の構成の年齢層、特に若年層、青年期の方々の参加活動が非常に弱いというのがありますね。大体高齢層が活動母体のようになっているようですが、その辺の年齢層に若い層がいるのかどうかということをお伺いできればと思います。

それと、5ページの課題(4)県民大学にいろんな項目があるので、大変選択しやすい要件になっているんですけど、この支援事業の中で受講者の65パーセント以上が高齢層となっ

ていて、全世代のニーズに応えた講座が提供されているとはいえないという説明ですが、20代、25から40代前半ぐらいの青年期の最も活動期の方が少ないという状況をここでは結果として出されていますね。若年層のニーズになっていないという状況もあるのかどうかお伺いできればと思います。

3点お願いいたします。

○佐藤会長

1点目は、協働。

○伊藤委員

1点目はですね。協働事業と統合するとお話、4ページの①にあったんですが、プラットフォームという言葉を使わないで運営していくのかなど。

○佐藤会長

プラットフォームという言葉自体はなくなるわけではない。事業名が統合されるということですか。

○事務局

事業として「協働教育プラットフォーム事業」と「放課後子ども教室推進事業」が統合されるということです。

○佐藤会長

そして協働教育プラットフォーム事業となるとこういうことですか。

○事務局

すいません。プラットフォームというのは基盤とか土台とかというところで、いろんな事業で片仮名を使うのがたまたま協働教育の場ではプラットフォームという言い方をしている、生涯学習のこちらのほうもプラットフォームという言い方をしているので、ちょっとここは切り離して考えていただいたほうがよろしいかと思います。

それで協働教育のほうは、それはこちらの生涯学習プラットフォームと全く関係なく、呼び方が放課後子ども教室と一緒にあって「地域学校協働活動推進事業」という部分にかわったということで、リンクをしてということではありませんので。

○佐藤会長

わかりました。そういうことですね。

あと応援団事業。

○事務局

協働教育班の石塚でございます。教育応援団の支援する団員の年齢層でございますが、登録につきましては、企業・団体・NPOの団体の登録と個人と二つに分かれております。それで企業・団体・NPOさんにつきましては、それぞれの会社ですとか、NPO団体のいわゆる構成員の方が実際教育活動の現場で支援をするということになっておりますので、若い方からあるいは御年配の方からさまざまでございます。

それから個人の方も登録しておりますけれども、生涯学習課で養成している、家庭教育を支援する子育てサポーターさんとか、あるいは御協力をいただいている大学の先生とかといったような方々を個人登録しているところでございます。

したがって、子育てサポーターの養成講座に参加される方とか、あるいは大学の先生となりますと年配の方々が多くなっている現状がございますけれども、この支援者の年代別の数値については、まとめていないところでございます。

以上です。

○佐藤会長

三つ目がみやぎ県民大学のですよね。

60代、70代で65パーセント占めているけど、20代、30代、40代、50代までですかね。含めてそういうところがなかなか受講生として少ないのはどんな理由があるのでしょうか、というところですよ。

○事務局

28年度は、54講座開講して、そのうち31講座が趣味、教養の講座です。

例えば農業高校では、親子で農業体験という講座を実施しており、お子さんと40代、30代のお母さんが参加されるということも有的なわけですが、一番参加していただきたい20代から40代、仕事をしながら学びたいと考えている方々が受けたいと思うような講座内容が設定されていないのかなと感じております。

講座の半分近くが学校開放講座で、各学校と大学のほうに講座内容をお任せしているので、若い世代の方を対象とした講座に力を入れるという状況にはなっていないというところで

す。

昨年度は、その問題を改善するために「学びの輪講座」を1講座実施しました。20代から40代で働いている方、ワークライフバランスなどを考える世代の方を対象に、平日の夜7時半から県庁内の会議室で開催しました。仕事以外に自分のやりたいことや新しい自分を見つけようという自己啓発の講座です。定員20人だったのですが、17名の方に応募いただき、いろいろな業種の方との間で交流が生まれ、成果があった講座でした。若い方を取り込むような講座の設定が今まで不足していたのではないかと捉えております。

○佐藤会長

「学びの輪講座」今年は、2講座ですよ。

○事務局

2講座です。

○佐藤会長

昨年は、1講座だったのだけど、今年は、2講座に増やしている。

ただ、28年度の3ページでデータを見ると定員に対しての割合を見ると80パーセント近くの受講者がいるので、少ないというわけではないような気がしますけど。出ている方は、結構おられるんだなというようにちょっと思いました。

もちろん、テーマとかにもよると思いますけど。

あと1のほうで、何か御質問ありますでしょうか。中山委員どうぞ。

○中山委員

すいません。わかれば結構なのですが、4ページの中段の教育応援団事業の利用率の件ですが、例えば280団体あるうちの何団体ぐらいが活用されているのかなという。全く活用されていない団体もあると思いますので、だいたい何割ぐらいがこの2,600というのに含まれるのかを分れば教えていただければと思います。

○事務局

ざっくりでございますけれども、毎年3月ぐらいに全ての利用団体さんのほうにですね、今年度どのくらい活用実績があったかということで、全部照会を掛けておまして、そこから回答が返ってきていただいて、この数字を上げているというふうなことでございます。

それで、出してですね、戻ってくる率が、大体6割から7割の間というふうになっておまして、その中で活用されたというふうなことで、御回答いただくのが大体7割ぐらいというふうなことを考えますと、この団体の半分よりちょっと下ぐらいがですね、活用されている団体なのかなというふうなことで、一応班としては、押さえているところであります。

なので返ってこないんですけども、実際やられているというふうな団体はちょっと中にはあるかもしれないんですけども、なかなかそこまで回収することができないということがございまして。

以上でございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。半分くらいですね、おおよそ大体。

兵藤委員どうぞ。

○兵藤委員

今の教育応援団事業につきましてなんですけれども、この利用件数、昨年度2,614件でどんどん増えている傾向があるというように思いますけれども、この依頼元ですが、どういところが多いのでしょうか。やっぱり学校が多いのでしょうか。

○事務局

はい。ほとんど学校関係が多くなっております。

ただ、最近ですね、チラシなどで幅広く周知活動をさせていただいたところ、子供会あるいは、学校のPTAのほうからお声がけをいただいて、ホームページのほうを見て、こういう団体ありますよといったような働きかけを担当しておりますので、徐々にこう認知が学校以外にも広がってきているのかなとは思いますが、ほぼ学校ということで利用いただいているところでございます。

○佐藤会長

はい、ありがとうございます。

1のほうあとよろしいでしょうか。

○野澤委員

すいません。県民大学の件ですけれども、28年度の講座のなかで、生涯学習支援者養成講座、地域力向上講座、いずれも人材育成という目標が掲げられているんですが、その講座間の違いというのはいかがでしょうか。どういうふうな対象を狙っているのかという違いがあるのかどうかというのが一つ。

それから、この講座を修了した方々の中で、実際に支援とか地域での活動を始められている方たちとか、そういった方たちがどのぐらいいらっしゃるのかという。データがあれば結構ですが、教えていただきたいと思います。

○事務局

生涯学習支援者養成講座というのは、地域でいろいろ活動していただくのにあたって必要な、例えば、講座の企画力などを学んでいただくものです。

生涯学習とは、どういうものなのかというところから学び、実際一つ講座を企画していただいております。

地域力向上講座は、市町村によって企画が違っていて、例えば、2、3年前に実施した加美町では、地域おこしにつながるようなものということで、地域の観光マップや観光ルートをつくりました。蔵王町では、若い世代を取り込みたいということで、ジュニアリーダーの方や子供と一緒に講座に参加しました。

講座終了後にその講座で学んだことをそのまま地域で、実践していただくというような流れになっております。

生涯学習支援者養成講座のほうは、終了してから講師として活動者として登録しませんかという御依頼をして、希望のあった方は、名簿を市町村に提供して、さまざまな地域で活動していただくというところを実施しておるところです。正確な数値がないですけども、昨年度は15人修了してその名簿登録は、7, 8人でした。登録者数が年々減少してきておりまして、せっかく人材養成講座を受けても、その後、活動していないという方が多くなっております。

過去にはこの講座を修了後、何人かでグループを組んでNPO法人を立ち上げて活動されているという報告もあります。

○野澤副会長

この講座は、何年くらい続いているのですか。

○事務局

正確な資料を持ちあわせておりません。

○伊藤委員

ちょっと補足していいですか。

○佐藤会長

はい。

○伊藤委員

今、副会長からのお話に関連する生涯学習支援者養成講座ですが、私も24年度修了生なんですよ。

入門編と実践編を受講しました。

いろいろな諸事情で、入門編で終わっている人もいるんですが、実践編をしばらくしてから受けることができます。修了した方々は県から講師の依頼をいただいています。同期でも活動しています。私も生涯学習課から紹介いただいて、角田の市民センターの講師や加美町の生涯学習支援者養成講座入門編と実践編の講師をします。来年も、それをさらに展開発展編にしたいので続けて講師をお願いしますということで、この講座を受けたことにより活用していただける機会が結構あるんですよ。これを受けた人は、結構、いろんなところで活動していますね。

私が受けた中では、今まで5人くらい県から講師の機会をもらっています。

この講座は、前は指導者養成だったのですが今は支援者養成に変わっています。とてもいい講座だと思いますので、知り合いに紹介して、受講するように言っているんです。人材活用していただけるのと、自分の成果を反映できること。地域貢献，社会貢献している人が、中に結構いるっていうことを御報告させていただきます。

○野澤委員

一番説得力のあるお言葉。

○佐藤会長

この講座受けた方は、生涯学習講師指導者情報にも登録するんですね。

○事務局

はい。

○佐藤会長

アップされるんですね。

伊藤さんも載っていますよね。

○伊藤委員

はい。あげていただいております。

地域の行政の方見えていますね。

先般、松島町の生涯学習課から登録情報をみて、県から連絡先を聞いたと電話照会がありました。学習情報は利用されていると思います。

○佐藤会長

今の資料1を踏まえてですね、今度、資料2のほうになりますけど、この審議会で審議を進めるにあたっての方向性ということで、先ほど言いました審議の諮問が出ましたけど、その諮問に答えるためにどういう議論をしていくかというところで、事務局のほうで3点に大きくまとめていただいたものが資料2になります。

方向性ということで、もちろんこちらは、事務局案ということで出されているもので、特にここに力を入れて議論したいということもありますし、それからちょっとこれは全ては無理でしょうということもあるかもしれませんが、大きく三つですね。

一つ目が「学び」と「実践」の循環につながる学習成果の活用というところでいくと、どういことを議論しなくてはいけないかということで検討の視点というところで3点ですね。出していただいています。ちょっとこれもみんな難しいなと思うのですが出されています。

それから2番目が学びや活動の充実を通じた地域づくりということで、まさに1番目が学習成果をどう活用していくかということと、それから2番目がさらに学びや活動を通して地域づくりをどう進めることができるのかということで、これも検討の視点としては3点出されています。

それからもう一つは、生涯学習プラットフォームという、先ほどの協働教育プラットフォームと別立てということになりますけれども、生涯学習プラットフォームを構築するという

ことでいくと、具体的な仕組みとしてどういうものが必要だろうか。そのためにはどういう情報を収集して、そしてどういう仕組みとしてそれをつくるのか。

あるいは企業等も含めた機関団体との連携というにはどのような連携が必要なのだろうか、ということで三つ目には出されています。

この方向性を検討するにあたっての視点ということで、それぞれ具体的に示されておりまして、これについて何か御意見とか、あるいはもっとこういった視点が必要ではないかとかですね、というのがありましたらぜひ出していただければと思います。

○伊藤委員

じゃあいいですか。

○佐藤会長

どうぞ。

○伊藤委員

すいません。伊藤です。

非常にいい課題というか、審議するにはいいかなと思います。

例えば、学びと実践の循環は、本当に大事な話で一番身近なものかと思いました。

それで、ただ学んでそれを収めておくだけではなく、成果を地域に自分がアウトプットできるような状況、アウトプットしたものが評価されていかなければと思います。というのは、ボランティアでもそうですけれども、最近は、いろんな面で社会的評価が高まってきておりますので、ここでもあったらいいかなと思います。

今、公務員の採用試験や企業の入社試験でも、ボランティア活動歴を評価に加えるなど、社会貢献や学んだものを地域に貢献したりしている方々を評価に採用しているし、ジュニアリーダーも入学、進学の時、内申書の一部にしているようです。ここでも何かできればいいかなという思いがあります。

2番目に学びの活動の充実を通じた地域づくりというのがあるのですが、きのうテレビで見たんですけど、岩切城というお城のことを、地元で30数年住んでいる人が、ここに城があったなんて知らないという話なんです。これを聞いて、学校の先生だった方がボランティアで、地域を知っていただくということで案内しているようです。そういうことが身近にいっぱいあるんだなと思いました。学びや活動を通じた地域づくりは、これらをきっかりにできるのではないかと。

例えば行政ではなく地域で、町内会の方々が地域を知る、歴史や名所、旧跡を回る講座を考えるのもいいかなと。

地域の人がプランナーになって地域をみんなで勉強しあうという、企画から実施まで子供会や生活学校、社会学級、いろんな団体等々と連携して広めていったらいいかなと思います。検討するには非常にいいかなと思います。

それからもう一つ、3番目の生涯学習プラットフォームの構築。

これも非常にいいと思います。輪が広がると思います。企業を巻き込もうというお話があったのですが、富山のインターネット市民塾という、生涯学習プラットフォームというのがありますね。富山の市民塾は、ICTを活用した講座を開催しているようです。市のフリーマーケットとか何かやっていたように思いましたけれども、ネットを活用してさまざまな集まりの中から新たな絆をつくっているようです。いろんな地域活動が生まれているということです。ICT茶論という学び合いの場で、めだかの学校とかと言って、生徒であり、先生でありのみんなで勉強し合う場のようです。パブリックスペースができ、その学びのフリーマーケットの中に、企業、大学、NPOとかいろんな民間団体が入ってきて、お互いに学び合うということのようです。宮城県もこれを参考に、何か宮城県らしいオリジナリティのものをつくれたらいいかなと思いますね。

ですから、この3番目も非常に重要だなと感じましたのでぜひ検討の課題にさせていただいたら、会長お願いします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

伊藤委員からそれぞれについてですね、一つ目は、「学習活動の成果を認証し」というのがありますけど、やはり評価することで、さらにそのステップアップが図れる、評価の仕組みをやっぱりつくることが一つ必要じゃないかという御意見だったと思います。

それから、2番目では、地域づくりということで行くと、何て言いますか、まさに先ほどの、地域力向上講座もそうですけどね、まさに地域づくりに直接こう地域づくりに促すじゃないんだけど、地域の歴史発見とか地域の文化発見ということ自体が、地域を育てるということにもつながる。そういう活動は、結構行われているということですね。岩切城の話出ましたけど、そういったことも取り上げてきてはあるだろうということです。

それから、3番目では、確かにプラットフォームは、もちろん基盤づくりなので、特にICT、インターネットを活用して、そういうものをつくっていくという。

先ほどの、県でやっている学習コーチ指導者情報自体もちろん、インターネット上でのWEBで見ることができて、それで申し込むといったような形になっていますけど、まさにそれを僕もちょっと富山のことは知らなかったんですけど、知のフリーマーケットですか。そういうものを、あるICTを利用して、ある場面をつくるというかですね、場所をつくるというようなことに、そこに個人でも企業でも団体でもみんなアクセスして、情報を得ることもできるし、発信できるということですかね。

中身は変わらないんだけど、ネーミングがちょっといいというだけでも、結構アクセスするって人が増えたりですとかね、そういうこともあるので、そういうことも考えてはどうだろうかという御意見でした。

ほかにどんなことでもどうぞ。特に、なんか地域づくりをしようと思っていなくても、結構なんかそういう風土とか、郷土史とかね。そういうふうなことに興味を持っている人たち

の団体なんかは、その活動自体が地域づくりになっていってしまうとかですね。まさにそういうことでの情報、そういう人たちの情報を集めるとか、そういう活動を促すための何か手立てを少し考えてみるとかということももしかしたら2番目では必要なのかもしれないと思いますね。

○野澤委員

今、伊藤委員からもありましたように、柱立て3本というのは、非常に的を射ているのではないかなと感じておりました。

その中で、お話を伺いながら考えていたのは、例えば、ICTを活用したプラットフォームというのは、非常に魅力的ではあるんですけども、ただですね、費用対効果って考えたときに、とてつもないお金が掛かるってことがあるんですね。

なので、それは、県が単独でということ、提案するというよりは、むしろ既存の国がつくっているものを上手く活用できないかとか。そういう視点を変えて可能性を探るとかですね。

それから、先ほど教育応援団のお話がありましたけれども、やはり企業もそれに参画をしていただく、今の富山の例なんかはまさに素晴らしいなと思いましたが、そういう支援をしていただく企業さんたちの理解を得て、展開していくってことも議論とか、審議されたらいいかなってことが1点です。

二つ目は、2番目の項目に関係するのですが、やはり、若者や子供が地域コミュニティにかかわるといのは、実は非常に重要なことで、これは学校教育の視点から見ても、欠かせないことではないかというふうに感じるんですね。

実は今、佐藤センター長、遠藤先生もいますけど、仙台市が非常に大変な状況にあり、皆心を痛めているところです。宮城県のほうにもかなり多くの問い合わせが押し寄せているというお話を伺っているんですけど、やっぱり宮城の中で何かそういうものにしっかりと対応できるようなものというのを提案していこうと考えたときに、学校だけが関わって、学校だけで対応できるものでも実はなくて、そこにこそ生涯学習の力ですね、強く出せるんじゃないか。そのときに、子供たちが多くの大人たちと触れ合う場面ですね、そういうものをつくってあげるということも必要かなというふうに思っております。

2番目のところでは、社会教育委員のほうからの提言の中にもありましたけれど、地域をつくる子供たちというコンセプトを宮城県は持っているわけですから、そこを大事にしていけばいいかなって感じておりました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

確かに費用対効果、ICTって便利なんだけど、お金もかかるんだけど、じゃあその利用度はどうかとか、本当に効果があるのかどうかとかですね、なかなか検証しにくいところもあって、ホームページとかもクリックしてもすぐ直帰しちゃう人とか、さらに入っていく人

がどのぐらいいるかとか、みんなチェックできるようになっていますけど、ほとんどが直帰しちゃうとかね、ということなんかされているので、中まで見ていって、本当に情報を得るようにしているかどうかというところまで考えるとなかなか少ないかなというのがあります。

大学も学生募集のこともあるので、ホームページをどれだけ見られているのかというのを毎月データ出すんですけど、みんなアクセスするけど直帰ですよ。見ないでみんな次に行っちゃうとかという。

だから、やっぱり検証する仕組みもなんかもう一つは必要かなということですよ。特に経費のかかるものに関しては、特にそうだろうということですよ。

先ほど、教育応援団の話が伊藤委員からもありましたし、質問もありましたけど、やっぱりこれがどういうふうにご利用され、どういうふうにご利用され、それがどういう成果を生んでいるかというところ、検証がないとなかなか数だけの問題ではないということもあるんで、そういうところも図っていくとしたら、どうしたらいいだろうかっていうことですよ。

それから、今、野澤副会長からあったように、地域をつくる子供、子供や若者の参加っていうことを、地域での参加っていうことを仕掛けていく必要があるってことですよ。

○野澤委員

補足なんですけども。先ほど、伊藤委員がおっしゃった富山の例は、実は非常にいいと思って、県に体力があるならすぐつくってくださいよと提案したいところなんですけれど、それが厳しいというのも実はわかります。ただ、だからと言ってやめるということではなくて、中山さんがいらっしゃるの、いろいろNPOの方とか企業の方の情報をお持ちですけれども、例えば企業がそこに参画をしようと思うとか、その支援をしようと思うときには、それ相応の成果が企業としても見込めるときだと思えます。そういうものも少し仕組みの中に盛り込んでいくことによって、ただ応援してくださいということだけではなくてってことが必要なのかなって。そうした工夫をしながらですが、今、佐藤委員長がおっしゃった、検証して、しっかりと数値とか形で表すことによって、応援団を増やすという取り組みってやっぱり必要になってくるかなと思います。

そんなときに、大学なんかもちろん巻き込みながらということもあるかと思いますが、そういうところなどもこの中で議論できたらいいなと思います。

○伊藤委員

すみません。余計なお話をしてしまいましたが、富山では、確か県とか県内の商工会、企業、それから学校ですね、もちろん大学、多分、大学の力を借りているのではないかと思います。そうして、推進協議会を立ち上げているようなんです。

それで、有料化してるかもしれませんね。今の、費用対効果など運営の難しさを考えると、そういったのがあるかもしれませんが、お金の面を除けば、確かにいっぱいアクセスしてきて、みんなが生徒で、みんなが講師になっていろんな情報、新しい持ち味を吸収できるようです。そういう意味ではいいかなと思っておりました。そこは取り上げていただいて、実際

の運営面は、大変難しいのは今聞いてもわかりましたので、あまり重くなく無料でできるような方法を知恵出したいたいと思いますね。変なほうに持って行ってしまったようで申しわけないです。

○佐藤会長

全然そんなことはありません、必要なことでもあるんですけど、今、野澤委員も言ったようにメリットがあるかどうかとかいうこともちょっと考えてやらないと、単に情報を出してください、参加してくださいじゃなくて、参加することでのメリットがというところにある。ふるさと納税ではないんですけども。

企業にとっては、例えば、社会貢献活動であるってということで、認証表、認定表、ここに参加すれば社会貢献ですよといった認定書みたいなのを渡すとか、そういうことでもメリットがあるってことも、企業もみんな社会貢献活動してますので、その一つとして認定しますよとか、そういったことなんかもメリットとして、簡単、手軽に考えればできることだと思いますけど。ただ、もっと実質的なメリットがありますよというようなことをつくる必要もあるかなということだったと思いますけど。

中山委員どうですか。

○中山委員

いろんな先生がおっしゃった成果を可視化すると、確かに必要なのかなというふうには思いつながりながら応援団の事業を聞いておりました。

先ほどの2番のところ、子供たちをどう地域にかかわるような仕組みをつくれるかというお話もあったと思うんですが、それをそのアイデアというのは、実は、私が気になっていたのは、60代、70代の方たちの参画意識って何か変わってきている、変化というのはないのかなあとなんとなく思っているところがありまして。

先ほどの課題のところ、高齢者が多いというのはわかるんですけども、段々、高齢化する方たちの世代も変わってくるにつれて、地域活動に参加する手がリタイアをした60代の方、70代の方っていうのは、必要とされる情報の質も変わってくるのかなと、なんとなく思っています、何かこうデータがあるわけではないんですけども、そういったところにも目を向けながら、もしかすると、シニア層に対してもフォローの企画というのが必要なんではないかなと思いました。

ただ、シニア層であれ、子供たちであれ、若い方たちであれ、受け手から主体者にしていくつながりっていうのは、この中で組み込んでいけるものなのかなというふうに思っていたところです。

先ほど、県民大学の講座の中で、支援者養成講座から自立をしている例がいくつかあるという話があったのですが、でも、その中で2番から4番の自主企画講座への人口をもう少し増やすとか、チームをつくる力の働きもあって次の年は自主企画へ何かつなげるとか。なかなか受け手として参加して面白かったけれども、主体者になるというのは、すごくハード

ルが高いと思いますので、そこのサポートを何かできるといいのかな。

すみません、なんか漠然としたいろんな方向になってしまって、そんなことをちょっと考えてみました。

○佐藤会長

確かに、言われると僕もそう思いますけど、60代、70代多いから云々という話ではないかなって。

今やもう60代、70代の年齢じゃなくて、やっぱりもうその人の活動力とか、課題・問題意識だとか、年齢じゃなくて、多分60代から70代の方が一番いろんな活動をしやすいというところにもいるし、だから年齢が高いから、高い人たちがばかり集まっているから云々ではないのかなって感じがしますね。

今、全然年齢がわかりませんもんね。ごめんなさい。伊藤委員は僕は50代だと思っていたんですけど。そうしたらもっと年齢がいていたんですね。ビックリしてしまいましたけど、もちろん見かけの年齢もあるんですけども。

○伊藤委員

とてもありがたい機会をいただいております。

○佐藤会長

確かに年齢ではないので、そういった方々がどういうニーズがあって、それに沿ったテーマであるとかそういうことがやっぱり必要だなってところですね。

○伊藤委員

そうですね。

○佐藤優子委員

よろしいでしょうか。

○佐藤会長

はい。どうぞ。

○佐藤優子委員

60代のシニアの意見としてお話をさせていただきます。私達が生涯学習に求めているのは、人間的な豊かさだと思います。

60代、70代のリタイアした今、時間にも余裕がでた時に、自分が人間的な豊かさを備えているかっていうのを考えるときがあります。私も含めて、そういう方たちが、生涯学習に目を向けているのではと思います。

若い方たちは、得た知識を循環させて行くという事がありますが、私達シニア層になってきますと、循環させるところまで気持ちがいいというのがあると思います。このテーマから、シニアの考えは少し違って来るのではないかと感じます。

○佐藤会長

確かに、やっとこの時期になってから自分のやりたいけどやれなかった「書」をやってみようとかね、昔やってたんだけどピアノをもう1回やってみようとか、それがまさに自分としての人間性の向上とか、確かにそういうのもあります。

○佐藤優子委員

私が受け持っている書道の講座の前期が6月からスタートしまして、新しく受講される方に、お歳のいった男性の方がいらっしゃいます。この方はどういう目的で始められたのかとすることがあります。私が思いますに、一番は人間的な豊かさをご自身もともとめていらっしゃるのではないかと感じます。

生涯学習は、ここに来て初めて分かったんですけど、年齢の層が、生まれたときから90歳、100歳までを生涯としたとき、全部の年齢層を一括りで審議されていますが、もう少し年齢層をわけて考えて、若い層はこういうのを求めている、シニア世代はこういうのを求めているというのを、分けて審議していくのもいいのでは感じました。

やはり、20代、30代の若年層と、70代、80代のシニア層では求めているものも、感じるもの、受けるものも違っていると思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。

ある程度、若年層とか、それから若者層とか、実年者層とか、高齢者層とかね、ある程度、やっぱり年齢によるそれもあると。

今までの講座とかもやっぱりある程度、そういうところも意識してやってきているところがあるんですね。

もう一つは、それをつなぐ多世代交流型の事業とかも結構いろいろ行われてきてはいるので、横と縦とさらに課題に応じてそういうことももう一方ではあるので、いくつかの指標といますかね、階層というか、それもやっぱり当然考えなくちゃいけないだろうと思います。

なかなか子供から高齢者まで一緒についていうのは、もちろん難しいですよ。

○兵藤委員

すみません。

○佐藤会長

はい。どうぞ。

○兵藤委員

やはり、ニーズ、年代層のニーズっていうのが明らかに違うっていうのを調査しないと、何とも言えなくなるんじゃないかなと思います。

例えば、20代、30代ぐらいの方々は、かなりの割合としてパンフレット等で情報を得るのではなくて、スマホで情報を得ております。SNSです。だから、そういう何かこういったものにも関わるような情報の取り方だとかニーズだとか、そういったものの様相というのを適宜調べて、その上で、プラットフォームにどのように載せるかだとかという検討が足りないのではないかなということをおもいました。

あと、小学生を育てている立場としてなんですけども、やっぱり、子供たちは今、特に都市部になってしまいますと、核家族が本当に多いです。人と人のふれあいというのでしょうか。例えば、南郷は、農村部なので3世代、時には、4世代同居している中での育ちというのがあるので、お年寄りと毎日接している訳ですけども、なかなかそういう機会がない子供たちがたくさんいますので、人と人の接するというのを学ばせるという場が、学校にとって大変大切だなと思っております。

確かに子供たちの今、仙台市だけじゃなくても日本全国、今、いじめ関係で大変神経質になっているわけなんですけども、例えば10年前、20年前の捉えと今現在の捉えと全く違っております。子供たちそのものが変わっていますので、そういう人と人がしっかり触れ合えるようなそういう学校を学校の枠組みの中だけではなくて、地域の方や校外の大人と子供たちが触れ合えるような、そういう教育環境というのが今後ますます必要になってくるだろうと思っております。以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

ニーズを捉えるとなると、なかなか従来型の捉え方、方法では捉えにくいところもあって、今の若者たちが使っている情報手段というか、どうしてもこうなんかイベントやるにしてもチラシだとかポスターだとかって、こうなるんですけど、ところが若者は、学生もそうじゃないんですね、スマホでみんな情報を得て、それを流すので。

逆にいうと、これを使うとたくさん若者に情報が流れるということですね。なんか利用の仕方もあるのかなと思うんですけど、そこが使いこなせていない我々にとっては、なかなか難しいところがあるんですけど。

すみません、だいぶ時間が近づいてきたので、一旦、ちょっと1の議題については、ここで終わらせていただいて。

次の2ですね。現状把握のための調査ということで、事務局のほうでちょっと、現地調査を考えていただきましたのでそれについて説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、現状把握のための調査についてですが、資料3のほうをごらんください。

三つの方向性の案を示したところなんですけど、それについて検討を今後進めていくにあたりまして、県の先進的な取り組みなどを現状を把握する必要があるのではないかと考えおります。そのために現地調査を実施したいと思います。

調査の予定時期ですが、7月の下旬から9月の下旬。

調査方法は、委員の方が数人のグループに分かれて、例えば、特徴的な生涯学習の講座などを実施しているような企業であったり、あるいは、地域と連携した取り組みを行っている団体などを訪問して調査を行うというものです。

スケジュールですが、今月中には訪問先・調査先を決定して、7月の月上旬に相手方の日程と委員の皆様の日程を調整して、7月下旬から調査を開始します。

調査で気づいたこと、わかったことなどをまとめる様式をこちらで用意して、それを取りまとめて次回の審議会で発表させていただくという形にしたいと思います。

調査対象の案としては、一つ目がタピオ館立オープン大学でありまして、仙台市泉区のタピオの中で地域の方々を対象にした学びの場を設けております。

二つ目が成田中学校ささえ隊で、富谷の成田地区で、成田中学校の生徒が地域に出て地域の方と一緒に総合防災訓練を行うなど、地域と学校が連携した取り組みを行っているという地域です。ほかに良い取組があれば、御意見を伺いたいと思います。

現地調査以外でも、先ほど、野澤先生からご質問のありました県民大学の支援者養成講座で、今まで何人くらい修了して、どういう活動をしているかというような情報も次回までまとめたいと思います。

現地調査とほかに県の事業や県内の市町村のデータなど、今後審議を進めるにあたって必要なものがございましたら、書面で調査することも考えておりますので、御意見をお伺いしたいと思います。

説明は、以上になります。

○佐藤会長

はい、ありがとうございました。

最後のほうに、説明がありましたけど、今日出ていたみやぎ県民大学の先ほどの生涯学習支援者養成講座とか、地域力向上講座とか、先ほど29年度の一覧で今年がどういうものをやるかっていうのをこれで見ることが出来ますけども、これまでの少し整理していただいて、どんな講座で、支援者の場合だとどんな方が育っていつているかとかですね。具体的な名前って言うよりは、どういう、どのくらい登録していらしてるのかとかそういったところもデータとしては作成していただけるとより分かるかなと思います。

それから、現地調査については、7月から9月の間で、調査対象の講座とか、それから団体さんの都合もありますので、そちらとの交渉の上で、日程っていうのが決まってくると思いますが、実際どういうことを、例えば案として出ているのは、タピオ館立オープン大学

と、ここは新聞で一度読んだことがありますけど、そこが実際どういうふう運営されて、何をしているのかという事ですね。そういったことの聞き取り。

それからもう一つが、成田中学校ささえ隊ですね。富谷の成田地区ということで出ていますけど、これは村上さんの地元なので、よく御存知ですか。

○村上委員

はい。そうですね。隣の、隣というかうちの学校ではないですが、同じ富谷地区。

○佐藤会長

同じ富谷のインターの。

○村上委員

はい、バイパスを挟んだ反対側の中学校なんですけども。

もう4、5年前からずっと会長さんやっていた増田さんが、震災後にこういう企画したいという事で、構想3年くらい掛かって実現して、今年多分3年目ですかね。

3年目で毎年やっているということで、実際に見に行ったことはないんですけども、話はよく聞いていまして。

ただ、中学校一つの中学校でやっているの、それをもっとこう周りにも教えていただいて、広めていただけたらすごく富谷市、まずは富谷市からでもいいんですけども、それをこう地域に宮城県全体に広まっていけば、すごくためになるしいんじゃないかなって思っています。

○佐藤会長

地域と学校が連携した防災活動ですね。

○村上委員

はい、そうですね。子供達が自分たちで炊き出しまで出来るようになってことで。

○佐藤会長

ありがとうございました。

このほかにも何か委員の方で、あの講座とか、あそこの地域でやっているこういう活動が非常にいいんじゃないかとかということ、もしありましたら御提案いただいて、ただいくつもやれないので。

あとスケジュールによって委員が全員ということは、ちょっと難しいと思いますので、タピオ館のほうに行くときと、それから成田のほうに行くときとで都合の合う委員で行くということに多分なるかと思いますが。

現地調査を、前もですねいろいろ現地調査を踏まえて審議もしたので、やっぱりいろんな

事例を知ると、結構やっぱりいろんな見方も出てくるのでいいかなと思ってました。

よろしいでしょうか。あとスケジュール的には、事務局のほうで調整していただいて連絡をいただいでですね。

その現地調査を踏まえて、次の審議会ということになるので、資料4のほうでスケジュールのほうお願いをいたします。

○事務局

今後のスケジュールですが、資料4です。

本日6月15日に第2回を開催しまして、7月から10月までが現地調査という予定になっております。

今回は、11月を予定しております。そこで現地調査などのまとめと、答申の基本方向を固めたいと思っております。

それから、2月には答申骨子案の審議、30年度に入りまして、5月には中間案、パブリックコメントを挟んで7月には答申の最終案の審議というスケジュールになっております。

○佐藤会長

ありがとうございます。何か30年の7月までという長いような気もしますが、ただ審議会自体はあと4回しかないというので、そこである程度議論をしていかなければいけないんですけど、そういうスケジュールで一応進めたいということです。

もちろん現地調査を行いましたら、それについて簡単な委員の方々から報告を書いていただいて、そのフォーマットは事務局のほうでつくられると思いますけど、それに合わせてまとめたものを11月に作成していただいて。それに基づいてまた今回の事務局案の答申の基本方針、方向性ですね。それをもうちょっと詰めた形にして、来年になってからになりますけど、2月には答申案のどんなことを示していくかということですね、出していきたいというふうに考えております。

ただいまの調査とスケジュールについていかがでしょうか。

日程的に合わない場合はやむを得ないので、調査の場合はですね。

野澤委員。

○野澤委員

現地調査というのは、これからご提案があると思うのですけれど。

資料としての調査ということで、ここの三つの方向性の中にも出てきたことで、実は、先ほど佐藤委員からもありましたけれども、生涯学習について一人ひとりのとらえというか、目指すものが違いますね。その中で学びを通して心を豊かにするということがその方の生涯学習になるということは、意義があると思います。

視点の中の、1番目の中で成果の認証と活用の仕組みというのがございましたけれども、例えば学んだ足跡を記録していくための手立てというのを、いろんなところで工夫されてい

る例が全国的にあるのではないかと思いますので、そういう事例を集めていただけないかなと思っております。

言うのは簡単なのですが、事務局は大変だと思いますが、申しわけありませんが、そこが一つございます。

それからもう一つ、やはり先ほど伊藤委員からありました富山の知のフリーマーケットというのが非常に興味深く伺っているんですけども、そのプラットフォーム的に何か取り組んでいる事例というのも広く探してみると、何か同じようなものがあるかもしれませんので、ぜひその事例というのを調べていただければいいのかなというふうに感じております。

○佐藤会長

はい、ありがとうございます。

まさに資料的に集められるものの収集もですね、ちょっとお願いしたいというところで。南三陸町、女川でしたっけ。現地調査にいったときに。

○伊藤委員

女川です。

○佐藤会長

図書館。子供の読書のカードか何かありましたよね。

○伊藤委員

ありましたね。女川ですね。

○佐藤会長

そうですね。あれなんかもやっぱ子供が読んだ本の、なんて言いますか、子供自身が自分でどれだけ読んだかとか、利用したかということの認証みたいになっていましたけれど。

○野澤委員

あとで話せばいいんでしょうけれど、思いつきなんですけど。

例えば今コミュニティシティ、コンパクトシティ。

町がとか、地域がという中で、経済を回すときに、例えば地域通貨なんていう話もありますけれども。そういう学んだことの成果、評価をうまく活かす仕組みができれば良いと思います。たくさん学んだ方には、何か恩恵があるとかですね。これ以上いったら地域通貨をもらえて、それが地域の中のお店で何かが買えるという非常に何か、あの、下世話な話かもしれませんが。

○伊藤委員

あったね、そういうの。どっかあったね。そういうの。

○野澤委員

例えば何かいろんな考えというか、評価の仕方があって、それは何も県内全部一律じゃなくても構わないわけで。そういうものを提案して工夫をしてやっていただくということなんかがあってもいいのかなということと。もう一つは、今日、太田委員がいらっしゃいますけれど、被災地の石巻ということで、我々の中で被災をした宮城から発信をするものというのを考えたいという思いがあったものですから。

県外のそういう御意見なども聞かせていただければいいかなというふうに思いました。今後審議会の中でもぜひ。

○佐藤会長

確かに思いつきで言うとまた、怒られるからあれですけど。

○伊藤委員

言ってください。

○佐藤会長

県民大学2年続けて受けた人とか、複数講座受講した人には、県内の社会教育施設、美術館・博物館等は全て有料のところは、無料にするとか、半額にするとか。特別な入館証とか何かをこう。そうするともっといろんなところに行ってみて見るとかですね、できるのかなという。

年齢はあんまり関係ないか。仙台市、何かありましたっけ。年齢行くと。

○佐藤ゆうこ委員

子供達、小中学生は、そういう公共施設の入館なんかが無料になる。

高齢者の方のパスもありますよね。

65歳以上の方の。

○伊藤委員

高齢者向けのもありますね。

○野澤委員

この間来ました。私。

○伊藤委員

すいません、いいですか。

仙台市の市民センターで老壮大学やっていますね。それで過去には、何か立派な卒業証書というのかな。1年間受講するともらえるのです。卒業証書をもらうのを楽しみに受講して、それを生きがいと元気のもとにしている方々の話を聞いたことがあるんですが、今も続いているのかなあ。それも一つの選択肢かも。やりがいというのがあると思うんです。

○佐藤ゆうこ委員

やっていますね。市民センターで。

○伊藤委員

何か立派な金縁の賞状だったんですけど。どうなんでしょう今は。

○佐藤ゆうこ委員

やっているところ多いと思います。

○伊藤委員

そうですか。

それも励みですから。そういうのもあってもいいのでは。

○野澤委員

やっぱり非常に意味があると思うんですけれど、何か今までそういうものって無料であげなきゃいけないのがありますよね。

無料でというと行政的に非常に厳しかったりすると思うんですね。ですから、ちょっと立派にする代わりに少し御負担をいただくとかですね。何か予算がないからできませんと、簡単に落ちてしまうということを守る工夫も必要なのかなと。

ちょっとすいません。余計な話ですね。

○佐藤会長

いやいや。

なかなかね、行政の難しさは、金とか物のやり取りをするのが、非常に難しいところがありますよね。物でも紙ベースとか何とかあるでしょうけど。

はい、ありがとうございました。

○伊藤委員

さっきの野澤先生ので。

○佐藤会長

太田委員，何かありませんか。

○伊藤委員

太田さんのことを私も意識したんですけども。

野澤副会長がお話ししたのは，この審議会では大震災を経験している県として，それを意識した宮城県独自の答申というものを出したいというのが根底にあって進んでいる状況でもあるんですが。野澤さんがおっしゃったのは，太田さんにぜひそういうところをどんどん出していただけたら，良い肉付けができるのかなとも思いますので，私からもよろしく願いします。

○太田委員

はい。もし，被災地発ということで，やはり宮城県は東日本大震災を経験した，全県民が経験した県でありますから，何か生涯学習のテーマに防災教育でしたり，そういう防災訓練の先進地域として，ぜひ，発信していく何かコンテンツがあると特色が出るのかなというふうに思います。

それがイコール震災を伝えるということにつながって行くと思いますので，東日本大震災を経験した人たちが御存命の間に，その人たちが持っている経験や学びを生涯学習のコンテンツとして，ぜひ加えていくことができたらすごくいいのではないかなと思っております。

○佐藤会長

ありがとうございます。

先ほどの成田の防災地域と学校との防災で，連携による防災活動もそうですけど，そこにもう一つ学校とか，生涯学習もそうですけど，防災教育の観点というのは，前の審議会でも一応そういうものをきちっと位置づけていこうと話していましたので。

○太田委員

今年，2011年3月に生まれた子供たちが小学校1年生になっておりますけれども。既に，震災を知らない世代が地域の中に着々と増えていて，だんだんだんだんとそうなんです，ですから，やはり時間があるようでないと思うんですけども，震災の記憶をはっきり持っている人達のノウハウをいかに集めて，防災教育のどういうふうにしていくかということ早くやらないといけないなど，すごく改めて思っています。

○佐藤会長

ありがとうございます。

では，以上で協議のスケジュールまで一応行きましたので，その他委員の方々から何かありますでしょうか。

なければですね、今日の協議についていろいろ御意見いただきましたので、それをもとにまた次回の審議会でいろいろ現地調査も踏まえて、今度はまた議論していただきたいと思えますので、一応審議会としての協議はここで終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

(「ありがとうございました」との声が上がる)

○佐藤会長

事務局のほうから。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは次第のほうに戻りまして、5番その他に入りたいと思います。

委員の皆様の方から何かその他で御連絡とかありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○司会

よろしいでしょうか。

なければ事務局何かございますか。

お願いします。

○事務局

現地調査の調査地ですけれども、事務局として二つ出させていただきましたが、もっといい事例があるとか、委員の皆様が実際活動しているところに来てくださということでも構いません。

もしございましたら、6月30日までに事務局のほうに電話でもメールでもよろしいですので、御連絡をいただければと思います。よろしくお願いします。

今日審議会の資料以外にいくつかの資料を配布させていただきました。

まず、宮城県美術館の美術館ニュースと美術展の御案内です。

現在、開催されております「コレクション再発見展」、それから、8月12日から開催される「ルオーのまなざし表現への情熱展」、 「コレクション再発見展」を開催しておりますので、お時間がありましたらぜひ美術館のほうに足を運んでください。

それから、オレンジ色のチラシがございますが、宮城県図書館に昭和30年代、40年代に作成された県政ニュースなどが、16ミリフィルムで残っております。

古いものですが、修繕などしまして、それを一般公開するという試みを始めております。

今月6月29日に県庁1階の広報室で上映会がございますので、興味のある方はお越しください。

今後も定期的に開催予定です。それから御希望があれば地域の公民館や市民センターなどで上映することも可能だそうです。

それから、松島自然の家についての資料を2枚配布しております。

東日本大震災で被災しまして休館しておりましたけれども、この6月1日から野外活動フィールドの部分がオープンいたしております。

本館の開館日はもう少し先になるようです。いろいろ体験活動などで、今後、活用されていくものと思っております。

それから、最後に青い色のリーフレットをお配りしております。

宮城県に体験の風を起こそうというもので、開いていただきますと、県内の自然の家、花山青少年自然の家などの施設の紹介があり、さらに開いていただくと各施設のイベントカレンダーが載っております。

子供達への体験活動の充実というところで県が開催する行事や会議、研修などで掲示するなどし、PRを行っているところです。

事務局からは以上です。

○司会

ほかに何か連絡事項はございますか。

何もなければ、以上で終了とさせていただきたいと思います。

本日は御多忙の中ありがとうございました。